

## 田原市多世代交流施設（市民プール等）整備・管理運営事業に係る優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号、以下「PFI 法」という。）に準じて実施する「田原市多世代交流施設（市民プール等）整備・管理運営事業」について、民間事業者を選定する公募型プロポーザルを実施するにあたり、令和 7 年 12 月 12 日付けで募集要項等の公表を行ったところ、1 グループから参加表明がありました。

その後、学識経験者等で構成する「田原市多世代交流施設（市民プール等）整備・管理運営事業選定委員会」において提出書類の審査およびヒアリング等が行われ、優先交渉権者が選定されました。

田原市では、その審査結果を踏まえ、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

令和 8 年 4 月 30 日

田原市長 山下 政良

### 記

#### 1 優先交渉権者

あつみウェルネスライフグループ

区分	企業名
代表企業	株式会社安藤・間 名古屋支店
構成企業	株式会社土井組
	株式会社日総建 設計本部 中部事務所
	アイレクススポーツライフ株式会社

#### 2 本事業の概要

事業名称	田原市多世代交流施設（市民プール等）整備管理運営事業
所在地	愛知県田原市福江町堂前地内
敷地面積	約 8,500 m <sup>2</sup>
事業方式	DBO 方式（民間事業者が本施設の設計・建設等の業務を行い、本市に本施設の所有権を移転後、事業契約により締結された契約書に定める事業期間中、維持管理・運營業務を遂行する方式）

#### 3 今後の予定

令和 8 年 5 月	基本協定・基本契約・仮設計施工一括請負契約の締結
令和 8 年 6 月	設計施工一括請負契約に係る議会の議決 設計施工一括請負契約の締結
令和 10 年 12 月	管理運営に関する基本協定の締結
令和 11 年 4 月	開業 運営期間～令和 26 年 3 月まで